

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 稔
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の1
【電話番号】	053(433)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 黒川 勝弘
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の1
【電話番号】	053(433)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 黒川 勝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	136,487	109,725	179,417
経常利益(百万円)	8,677	2,682	11,135
四半期(当期)純利益(百万円)	5,278	887	6,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,030	501	5,257
純資産額(百万円)	46,871	46,242	47,561
総資産額(百万円)	88,906	87,971	92,351
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	356.18	59.88	412.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	44.1	43.7

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.22	34.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第25期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により停滞していた企業活動は回復しつつあるものの、円高の継続、欧州における財政危機等により、低調な推移となりました。

このような環境のなか、当社グループは、生産体質強化施策を強力に展開し、固定費等の費用削減活動にも積極的に取り組んでまいりました。一方、受注状況は、第2四半期連結会計期間において東日本大震災の影響から回復基調となったものの、当第3四半期連結会計期間に日本、北米及びアジアにおいて、タイの洪水に起因する部品供給の制約等により一時的に悪化いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,097億2千5百万円（前年同期比19.6%減）、営業利益27億9千3百万円（前年同期比69.2%減）、経常利益26億8千2百万円（前年同期比69.1%減）、四半期純利益8億8千7百万円（前年同期比83.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

東日本大震災に起因する顧客からの受注減及びタイの洪水による一時的な受注状況の悪化による減収影響が大きく、費用削減に努めたものの、売上高566億7千万円（前年同期比21.7%減）、営業利益5億9千1百万円（前年同期比79.6%減）となりました。

（北米）

東日本大震災に起因する顧客からの受注減、タイの洪水による一時的な受注状況の悪化による減収影響及び為替影響に伴い、売上高309億1千3百万円（前年同期比16.2%減）、営業損失7億1千3百万円（前年同期は営業利益2億2千万円）となりました。

（アジア）

受注減による減収影響に加え、昨年1月に実施したインドのユタカ・オートパーツ・ブーネ・プライベート・リミテッドの株式譲渡に伴う連結範囲からの除外の影響等により、売上高121億6千2百万円（前年同期比20.3%減）、営業利益15億2千5百万円（前年同期比36.8%減）となりました。

なお、当社の連結子会社であるワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドにおけるタイの洪水影響につきましては、直接的な被害は発生しなかったものの、平成23年10月以降、主要顧客の生産活動の停止に伴う大幅な受注減が発生しておりますが、同社の当第3四半期累計期間の決算日が平成23年9月30日であるため、当該影響額は当第3四半期連結累計期間において反映されておられません。

（中国）

主に東日本大震災に起因する顧客からの受注減、原材料価格の高騰及び為替影響により、売上高173億8千3百万円（前年同期比10.6%減）、営業利益15億5千4百万円（前年同期比45.6%減）となりました。

（その他）

受注減に伴い、売上高40億7千4百万円（前年同期比40.2%減）、営業損失5千4百万円（前年同期は営業利益6億5百万円）となりました。

（注）上記に記載しているセグメント別の売上高は、外部顧客への売上高とセグメント間の内部売上高又は振替高の合計であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は17億7千万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、全ての地域で生産、受注及び販売実績が前年同四半期に対して減少しました。

これは、東日本大震災の影響及びタイの洪水に起因する部品供給の制約等により、当第3四半期連結累計期間における顧客からの受注が減少し、生産ラインを一部操業休止したことによるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

1 生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	46,492	21.9
北米	31,577	14.5
アジア	11,947	19.1
中国	18,149	8.9
その他	4,305	34.0
合計	112,472	18.3

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

2 受注状況

当第3四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	47,985	18.0	5,566	2.4
北米	33,291	13.1	5,008	17.2
アジア	11,088	24.0	1,102	24.6
中国	16,914	11.2	2,113	6.6
その他	4,238	32.6	592	15.8
合計	113,518	17.0	14,382	9.6

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

3 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	46,463	21.7
北米	30,531	17.1
アジア	11,459	20.3
中国	17,266	10.4
その他	4,004	40.3
合計	109,725	19.6

(注) 金額は販売価格(消費税等抜き)によっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,820,000	14,820,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	14,820	-	1,754	-	547

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,818,300	148,183	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	14,820,000	-	-
総株主の議決権	-	148,183	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市東区豊町508-1	1,100	-	1,100	0.01
計	-	1,100	-	1,100	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,555	11,102
受取手形及び売掛金	18,457	18,197 ³
有価証券	20	10
製品	3,326	2,513
仕掛品	2,502	2,213
原材料及び貯蔵品	9,073	11,135
繰延税金資産	662	786
その他	2,372	2,481
流動資産合計	50,970	48,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,474	22,667
減価償却累計額	10,775	11,183
建物及び構築物(純額)	11,699	11,484
機械装置及び運搬具	62,835	62,889
減価償却累計額	46,909	48,249
機械装置及び運搬具(純額)	15,926	14,640
工具、器具及び備品	18,725	18,628
減価償却累計額	17,712	17,750
工具、器具及び備品(純額)	1,013	877
土地	6,750 ¹	6,629 ¹
リース資産	179	181
減価償却累計額	64	75
リース資産(純額)	115	106
建設仮勘定	1,487	1,343
有形固定資産合計	36,992	35,080
無形固定資産		
投資その他の資産	423	411
投資有価証券	253	271
長期貸付金	22	24
長期前払費用	531	483
繰延税金資産	220	227
その他	2,962	3,057
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	3,964	4,039
固定資産合計	41,380	39,531
資産合計	92,351	87,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,952	15,663 ₃
短期借入金	8,316	11,528
リース債務	50	50
未払法人税等	850	463
賞与引当金	1,453	781
役員賞与引当金	3	-
災害損失引当金	179	43
その他	3,905	4,998
流動負債合計	34,713	33,528
固定負債		
長期借入金	7,986	6,237
リース債務	100	84
繰延税金負債	488	431
退職給付引当金	989	1,018
役員退職慰労引当金	282	78
負ののれん	217	136
その他	11	213
固定負債合計	10,076	8,200
負債合計	44,790	41,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,754	1,754
資本剰余金	565	565
利益剰余金	45,779	46,118
自己株式	1	1
株主資本合計	48,098	48,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	0
為替換算調整勘定	7,718	9,678
その他の包括利益累計額合計	7,724	9,678
少数株主持分	7,187	7,483
純資産合計	47,561	46,242
負債純資産合計	92,351	87,971

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	136,487	109,725
売上原価	118,498	98,029
売上総利益	17,988	11,696
販売費及び一般管理費	8,925	8,902
営業利益	9,063	2,793
営業外収益		
受取利息	104	166
負ののれん償却額	81	81
その他	164	183
営業外収益合計	351	431
営業外費用		
支払利息	326	261
為替差損	360	203
その他	49	77
営業外費用合計	736	542
経常利益	8,677	2,682
特別利益		
固定資産売却益	30	11
国庫補助金	49	49
負ののれん発生益	106	-
特別利益合計	187	61
特別損失		
固定資産廃棄損	114	29
固定資産売却損	0	0
固定資産圧縮損	49	49
減損損失	29	-
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	0	21
特別退職金	16	187
特別損失合計	214	288
税金等調整前四半期純利益	8,650	2,456
法人税等	2,121	869
少数株主損益調整前四半期純利益	6,529	1,587
少数株主利益	1,250	699
四半期純利益	5,278	887

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,529	1,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	11
為替換算調整勘定	2,492	2,099
その他の包括利益合計	2,498	2,088
四半期包括利益	4,030	501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,954	1,066
少数株主に係る四半期包括利益	1,075	565

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上してまいりましたが、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を当該総会終結の時をもって廃止し、制度廃止時点までの在任期間に対応した退職慰労金を打ち切り支給することを決議し、退任時に支給することといたしました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金164百万円は、流動負債の「その他」(67百万円)及び固定負債の「その他」(96百万円)にそれぞれ含めて計上しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
土地	198百万円	248百万円

2 保証債務

「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
従業員	56百万円	従業員 49百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

受取手形	2百万円
支払手形	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	5,522百万円	4,502百万円
負ののれんの償却額	81百万円	81百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	281	19	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	222	15	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	296	20	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	251	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	中国	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
(1)外部顧客への売上高	59,313	36,818	14,375	19,273	6,706	136,487	-	136,487
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,047	71	879	181	110	14,290	14,290	-
計	72,360	36,890	15,255	19,454	6,816	150,778	14,290	136,487
セグメント利益	2,891	220	2,414	2,859	605	8,990	72	9,063

(注)1. 「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額72百万円は、セグメント間取引消去72百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	中国	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
(1)外部顧客への売上高	46,463	30,531	11,459	17,266	4,004	109,725	-	109,725
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,207	381	703	117	69	11,478	11,478	-
計	56,670	30,913	12,162	17,383	4,074	121,204	11,478	109,725
セグメント利益又は損失()	591	713	1,525	1,554	54	2,903	109	2,793

(注)1. 「その他」の区分は、英国及びブラジルの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 109百万円は、セグメント間取引消去 109百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	356円18銭	59円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,278	887
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,278	887
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,818	14,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成23年10月以降、タイにおいて発生した洪水により、タイのプラチンブリ県にある連結子会社のワイエス・テック(タイランド)カンパニー・リミテッドにおいては、洪水による直接的な被害は発生していないものの、同社の主要な取引先であるホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッドにおいて、浸水被害による生産活動の停止が生じていることにより、同社の生産活動にも影響が生じております。

この洪水による影響につきましては、当連結会計年度に係る同社の事業年度の決算日が平成23年12月31日であるため、当該影響が当第3四半期連結累計期間において反映されておりませんが、同社の第4四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)においては、上記の影響に伴う生産減により、稼働率が約8割減少しております。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....251百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ユタカ技研
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 紀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢定 俊博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。